

平成29年第5回茂原市教育委員会会議（4月定例会）日程

日 時：平成29年4月7日（金）11：30～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

議案第1号 茂原市立富士見中学校及び西陵中学校区の学校選択制及び統合について

4 閉会宣言

（会議結果）

議決事項について、議案第1号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

平成29年第5回（臨時会）

- 1 期日 平成29年4月7日（金）
開会 午前11時30分
閉会 午前11時50分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 齋藤 晟
委員 鈴木 一代
委員 安藤 明子
委員 高貫 裕一郎
- 4 出席職員
教育部長 豊田 実
教育部次長（教育総務課長） 久我 健司
学校教育課長 鈴木 明
学校教育課主幹 平井 仁
教育総務課長補佐 川崎 弘道
教育総務課総務係長 東間 諭
教育総務課副主査 沼 崇之
- 5 署名人の指定
委員 安藤 明子
委員 鈴木 一代
- 6 傍聴人 1名

内田教育長 : ただいまから、平成29年第5回茂原市教育委員会会議（臨時会）を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。

本日の会議録署名人は、「安藤委員」と「鈴木委員」を指定いたします。これより会議事項に入ります。本日は、議案が1件となっております。それでは、議案第1号「茂原市立富士見中学校及び西陵中学校区の学校選択制及び統合について」説明をお願いします。

豊田教育部長 : それでは議案第1号「茂原市立富士見中学校及び西陵中学校区の学校選択制及び統合について」ご説明申し上げます。

本案は、平成24年第11回教育委員会会議（10月定例会）において可決された議案第1号「茂原市立富士見中学校及び西陵中学校区の学校選択制にかかる教育委員会の方針について」に基づき、学校選択制を終了し、西陵中学校を富士見中学校に統合する方針を定めるものでございます。

平成24年第11回教育委員会会議で可決された方針の中で、学校選択制継続の判断基準については「平成29年度において、西陵中学校の各学年が複数学級となった場合、又は各学年が複数学級とならない場合でも顕著な増加傾向が継続して見られ、かつ緑ヶ丘小学校においても同様の傾向が継続して見られる場合は、更に選択制を継続する。」としております。

このことを踏まえまして、まず「1 学校選択制の継続について」でございますが、参考資料の①と②をご覧ください。

西陵中学校は各学年とも1学級であり、茂原市学校再編基本計画においても、今後生徒数の顕著な増加傾向が見られず、平成30年度以降も各学年は1学級の見込みとなっております。また、緑ヶ丘小学校においても同様の傾向であることから、学校選択制は終了するものといいたします。

次に、「2 学校選択制の終了に伴う統合等について」では、富士見中学校及び西陵中学校は、富士見中学校への統合に向けた準備を開始し、西陵中学校は平成32年3月31日をもって閉校し、西陵中学校の生徒は、平成32年4月1日に富士見中学校に編入いたします。

次に、2の(1)、平成30年度以降の豊田小学校、二宮小学校、西小学校及び緑ヶ丘小学校からの入学者については、「指定学校変更許可申請書」を教育委員会に届け出ることにより、富士見中学校又は西陵中学校への入学を許可することといたしますが、西陵中学校に入学した場合は、先ほど説明したとおり、平成32年4月1日に富士見中学校に編入することになります。

最後に、(2)において、教育委員会は、西陵中学校の生徒数が激減し、学校運営上支障が生じる場合は、保護者の同意を得た上で、平成32年4月1日としている富士見中学校への統合年度の繰り上げを行うことといたします。

なお、本議案が可決されたときは、4月15日土曜日に西陵中学校PTA総会、4月22日土曜日に緑ヶ丘小学校PTA総会において保護者に説明を行うとともに、4月23日の日曜日に緑ヶ丘自治会の総会において住民に説明する予定となっております。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

- 内田教育長 : それでは議案第1号について質疑をお願いします。
- 鈴木委員 : 今の説明の中で、保護者の同意を得たということであったのですが、今度、緑ヶ丘小学校と西陵中学校のPTA総会のときに、保護者にも説明があるということですが、この辺は非常に大切なところだと思います。十分にお話し合いいただくと同時に、この文章を読んでいて、どこでという決めるところが非常に難しいところかなと考えているのですが、その辺で何かご説明があればと思うのですが。よろしいでしょうか。
- 豊田教育部長 : その件については、緑ヶ丘小学校のPTA会長ですとか西陵中学校のPTA会長には、平成28年度中に何度もお会いして十分に説明してまいりました。また、広報とかいろいろな媒体を通して住民にもお知らせしてきたつもりなのですが、さらにPTA総会に伺って丁寧に分かりやすく説明をさせていただきます。今までもそのようなことをしてきたつもりでおります。
- 鈴木委員 : 平成32年4月1日には、西陵中学校がなくなるということですね。この文章からすると「統合年度の繰り上げ」という言葉が出てくるので、その辺のところはいかがでしょうか。
- 内田教育長 : 例えば、生徒数がどの位になったら統合時期を繰り上げるのかなど、繰り上げる条件の説明を伺えればという質問だと思います。
- 鈴木
学校教育課長 : それでは今の件についてご説明いたします。本年度、西陵中学校の1年生が女子のみ15名となっております。2年生が17名、3年生が30名で、特別支援学級のお子さんが自閉症、情緒学級とも各1名ずつ新2年生に在籍しております。平成30年度にもし1年生がいらないという場合を想定しますと、2学年、特別支援学級が2学級、合計で4学級ということになります。その場合、職員の配置が校長と担任4名、それ以外に増置教員というのが、これは法律で定められておまして4名、合計9名までは就くことになっております。ただし、教頭、事務職員、養護教諭に関しましては、就けられない可能性が出てくる状況になります。平成31年度になりますと、特別支援学級のお子さんが卒業されますので、現在の1年生で入学した15名のみの1学年、そうしますと担任は1名ということになります。
- 内田教育長 : そういう可能性があるということですね。
- 鈴木
学校教育課長 : はい、そうです。まったく入学しなかった場合ということになりますが、その場合には、先ほどの増置教員というのが3名になりますので、校長と担任1名の合計5名ということが生じる可能性があります。

- 今年度入学するお子様たちには、このまま西陵中学校で卒業というお話をさせていただいておりますので、その方向ではいくのですが、学校運営上の支障が、保護者からこれではという意見が出てきた場合ということで考えております。
- 内田教育長 : あくまでもこの決まりでは、平成32年3月31日までは存続するというようになっておりますので、保護者からそこまでどうしても居させてもらいたいということであれば、やはり存続していくということになります。
- ただ今の説明の繰り返しになりますけれども、西陵中学校が平成32年3月31日でなくなってしまうということを入念に入れて、来年度と再来年度は西陵中学校を誰も選ばないかもしれないので、そういうふう非常に極端なクラス編成になった場合には、法的に配置される教員の人数がすごく少なくなってしまうということがありますので、その辺のことを保護者に説明して、保護者からそれであれば早く統廃合されても仕方ないというそういう同意があれば繰り上げて閉校するという事です。だから極端に入る人がいなくなったときとかに、そういうことが生じるかもしれないということです。
- 鈴木委員 : 保護者の意見を大切にしながら進めていくということによろしいですね。
- 内田教育長 : そうです。
- 鈴木委員 : はい、ありがとうございました。
- 内田教育長 : 他にありますか。
- 高貫委員 : 学校選択制が終了ということですが、先ほど緑ヶ丘小学校へはPTA総会等でご説明をされるというお話でしたが、現在通っている豊田小学校、二宮小学校、西小学校については、ご説明というか何かしらそういったご案内ということについては、どのようにお考えなのか伺いたしたいと思います。
- 鈴木 : 今のところPTA総会等で説明するという事は考えておりませんが、例年、学校説明会のときに伺っておりましたので、そういった際に説明が出来ればと思っております。
- 高貫委員 : 少数だとは思いますが、一応ご案内をしておいた方が良いのかなと思えます。伺ってご説明まではなくても良いと思うのですが、文書でもご案内をしておいた方が良いのかなと思えます。
- 鈴木 : 分かりました。
- 学校教育課長 : その点についてもよろしく願いいたします。
- 鈴木 : はい。
- 学校教育課長 : 他にありますか。
- 内田教育長 : 参考資料③ですが、学校選択制の状況が過去7年分載っていて、これを見ると明らかだとは思いますが、今までもPTAなどにも説明していると思えますが、例えば平成28年度と平成29年度では約半数、もしくは半数以上が富士見中学校に入学している生徒が多いのですが、この主な理由というのをお聞きしたいです。
- 鈴木 : 富士見中学校に入学したお子さんの主な理由を何点かご説明させていただきます。「バスケット部に入部希望」、「生徒数が多い方がよい」、「社会性を身に付けたい」、「姉が通っている」、「柔道部に入部希望」、「友だちが行くから」、「陸上部又はテニス部に入部希望」、「サッカー部又はバスケット部に入部希望」というように、やはり部活動関係、兄妹関係、それから友達関係の理由ということが主な理由でございます。
- 安藤委員 : 今年度もそうですか。
- 鈴木 : 今の主な理由は、今年度入学のお子さまたちの11月段階の状況になります。
- 学校教育課長 : はい、分かりました。
- 安藤委員 : はい、分かりました。
- 内田教育長 : 主な理由が部活動とか、友達関係、兄妹関係、あと一つ社会性を身に付けたいということがあったと思えます。
- 齋藤委員 : 教育委員の一人の意見として聴いていただければ有り難いのですが、皆さんが今、事務局も含めて一生懸命、保護者や当事者にいろいろな話を聴いて上手くやろうという、素晴らしいことだと思いますが、一委員の意見として言わせていただきますならば、学校には適正規模というのがありますから、この適正

規模というのは本当の大義名分であろうと思います。それはやはり教育の効果を上げるには、適正規模というのは必要である。それならば何でもここまでやらなければいけないのかなど。敢えてそういう人間も一人いたということを加えていただければよろしいかなと思います。やはり教育の効果を上げるという適正規模という大義名分をもう少し大事にしてもらいたいかなと思います。どのように感じていただけるか分かりませんが、丁寧に行っていることは誠に素晴らしいことだと思いますけれども、最良の引き倒しになってもいけないと思います。

内田教育長 : 分かりました。齋藤委員のご意見としては、茂原市教育委員会として適正規模を決めてありますので、例えば15人だけの学校になってしまったときに、それでも存続させるという最後の1年間になったときに、適正規模ということから考えるとどうなのかなというご意見だったということで、そういうご意見もあったということで受け止めさせていただければと思います。

他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは他に発言がなければ、議案第1号について採決に入ります。

議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : それでは議案第1号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

その他報告がありましたら、お願いいたします。

久我 : 本日お手元に「茂原市学校再編基本計画【概要版】」というA3両面の資料を作成したものをお手元に置いてございますので、ご覧いただきたいと思います。

教育部次長

なお、茂原市教育委員会の定例会で可決されました茂原市学校再編基本計画については、市のホームページで公開をしております。今ご覧いただいております概要版についても、今後ホームページで公開し、各小中学校の保護者への配布や自治会回覧等を行い、広く市民の皆様に周知していく予定でございます。

また、5月14日に市役所の市民室、5月28日に本納地区の本納中学校をお借りしまして基本計画の説明会を実施する予定となっております。

以上でございます。

内田教育長 : 今のことで何かご質問等ありますでしょうか。

それではよろしくお願いいたします。

他に報告がありますでしょうか。

それでは、以上で第5回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年4月26日

教育長 内田 達也

署名委員 安藤 明子

署名委員 鈴木 一代